

官公署などから

西多摩衛生組合

能登半島地震 災害廃棄物の受入終了

西多摩衛生組合では、令和 6 年 9 月 27 日から、能登半島地震で発生した石川県の災害廃棄物の一部を受け入れ、支援を行ってきました。

災害廃棄物について、地元での処理に目途がついたため、令和 7 年 8 月末をもって受入を終了しました。ご理解とご協力ありがとうございました。

☎西多摩衛生組合 ☎ 554-2409

商 工 会

ショート動画制作 マーケティング実践セミナー

📅 12 月 12 日(金)午後 2 時 30 分～4 時 30 分
📍 産業福祉センター i ホール
👤 小規模事業者等 定 30 人(申込順)
🗣️ 講師 真奈美さん(Shikama.net 代表)
📝 事前・問事前に電話またはファクスで、商工会へ ☎ 555-6211 FAX 555-6210

シルバー人材センター

シルバー入会説明会

📅 12 月 15 日(月)午後 1 時 30 分から
📍 印鑑、年会費 2,000 円
※当日写真を撮影します。
📝 会・問シルバー人材センター ☎ 554-5131



▲シルバー人材センター

その他の団体等

日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が送付

日本年金機構では、高齢・退職を支給事由とする年金を受給している方全員に、「公的年金等の源泉徴収票」を毎年 1 月中旬に送付しています。この書類は、税務署へ確定申告する際に必要となります。なお、障害年金と遺族年金は非課税のため、源泉徴収票はありません。詳しくは、日本年金機構の「ねんきんダイヤル」へ。
☎日本年金機構ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

第 22 回「こどもからの人権メッセージ発表会」in あきる野

西多摩 8 市町村の小学生が「人権の大切さ・素晴らしさ」をテーマに、日常生活の中での気づき・体験を発表するほか、全国中学生人権作文コンテスト東京都大会の応募作品の中から西多摩 8 市町村の生徒の作文を発表します。

📅 12 月 13 日(土)午後 1 時 30 分～4 時 30 分
📍 五日市地域交流センター 3 階まほろばホール(あきる野市五日市 411 番地)
📍 多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会
☎あきる野市市民課 ☎ 558-1111 ☎ 2417

西多摩地域広域行政圏計画(令和 8～12 年度) 原案に関する意見募集(パブリックコメント)

西多摩地域 8 市町村(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)は、西多摩地域の課題に連携して取り組んでいくため、「西多摩地域広域行政圏計画(令和 8 年度～12 年度)」を策定します。この計画の原案に対するご意見を募集します。

📅 12 月 1 日(月)～16 日(火) 西多摩地域 8 市町村に在住・在勤・在学の方、事務所または事業所のある方
📍 計画(素案)閲覧場所 市役所 3 階企画政策課／西多摩地域広域行政圏協議会事務局(青梅市役所 4 階)／西多摩地域広域行政圏協議会ウェブサイト
※下の入力フォームからも見ることができます。

📝 提出方法 下の入力フォームから
※電話や窓口での口頭による意見の受付は行いません。
※お寄せいただいたご意見は、計画書で公表する予定です。個別の回答は行いません。

☎西多摩地域広域行政圏協議会事務局 ☎ 0428-22-1111 ☎ 2440
✉ div0199@city.ome.lg.jp

西多摩地域広域行政圏計画
パブリックコメント
入力フォーム▶



リサちゃんといくるちゃんの「れ知ってっ」
《間違えやすい分別に注意！》
(ペットボトル編)の巻

愛称使用を継続！

TOPIC ネーミングライツ・パートナー企業との協定を更新

愛称(対象施設)

S&Dスポーツアリーナ羽村(スポーツセンター)
S&Dスイミングプラザ羽村(スイミングセンター)
S&Dスポーツパーク富士見(富士見公園)
※愛称の変更はありません。

パートナー企業

S&D多摩ホールディングス株式会社
東京都立川市緑町 3-1
グリーンスプリングス E1-6F

問合せ 財政課 ☎ 318

契約期間

令和 7 年 12 月 1 日から 3 年間

ネーミングライツ料(年額)

年 200 万円(3 施設合計)

※愛称は、一般的な呼称として用いるものであり、条例などに規定している正式な施設名称を変更するものではありません。

ネーミングライツとは

施設などに愛称を命名する権利のことです。この事業は、権利を取得した企業などから対価を得て、施設の運営などに役立てるものです。

救急車の出場が ひっ迫しています！

冬季は、夏季に次ぎ救急需要が高
い時期であり、各種感染症の増加が
その原因の 1 つと考えられます。
ご自分の体調管理と、救急車の適
時・適正な利用をお願いします。
緊急性が高いと思った時は、ため
らわずに 119 番通報してください。
※ 119 番通報は着信順に電話をとつ
ています。電話がすぐにつながら
なくても切らずに、そのままお待ち
ください。電話をかけ直すと、つ
ながる順番が最後になります。
☎福生消防署予防課 ☎ 552-0119



◀東京版救急受診ガイド



火災からあなたを守るために ストップ！住宅火災

住宅火災を防ぐポイント

○ストーブの周囲には、燃えやすいものを置かない。
○寝たばこは、絶対にしない。
○コンロ使用中は、その場から離れない。
○電気コードの折れ曲がり要注意！家具などの下敷きにならないように気を付けましょう。

消火器の使い方を覚えましょう



持っていますか？マイ消火器

○自宅に消火器を備えましょう。
○消火器は水よりも高い消火能力を持っています。消火に成功する可能性が高くなります。
○一般住宅向けの小型で軽量の住宅用消火器や、片手でも使用できるエアゾール式消火具もあります。



☎福生消防署予防課 ☎ 552-0119